

定例記者会見報告事項(平成18年10月27日)

担当課	水産農業課
電話番号	47-1055

事業名等	北朝鮮制裁措置(入港禁止等)に係る支援要望について
------	---------------------------

とき

平成18年10月25日(水) 午後2時30分~

ところ

農林水産省大臣室

出席者

国 農林水産大臣 松岡利勝
水産庁長官 白須敏朗 漁政部長 竹谷廣之
市 境港市長 中村勝治 産業環境部次長 足立一男
境港水産振興協会副会長 米村健治
日本海かにかご漁業協会会長 西野正人
鳥取県かにかご漁業組合組合長 喜多村一司

要望内容

1. 抜本的な金融対策(無担保・無保証・無利息)の促進
制裁措置により北朝鮮海域での漁業が出来なくなった。この海域での漁獲量は年間約3,300トンと境漁港に水揚げされるベニズワイガニの約3割を占めており、今後の漁獲量の減少や加工原材料不足が顕著であり、生産者及び加工業者の経営悪化が予想される。
2. 北朝鮮海域での操業漁船支援対策の促進
これまで北朝鮮海域での操業していた3隻は、制裁措置の実効性から急遽、日本の国内水域に漁場を移動せざる得なくなったが、国内水域は他の日本漁船が操業しており、暫定水域は韓国漁船の占有同然であり、3隻は、思うように操業できない状況である。
3. 資源回復計画に基づくベニズワイガニの休業期間の見直し対策の促進
今年度から実施している資源回復計画は、北朝鮮海域に出漁していた3隻を除く12隻で、昨年までの7月、8月の2カ月の休漁期に6月を加えた3カ月間で

行われた。しかし、この12隻に加えた3隻が資源回復計画の対象となることから、今行われている資源回復計画に狂いが生じた。

4 . 日本海沖合域における国が主体となった漁場整備事業の創設対策の促進

これまでの漁場整備事業は沿岸域でしか行われなかった。例えばマツバガニの牧場などのようにベニズワイガニ牧場を、沖合域に構築していただきたい。

5 . 代船建造対策の促進

現在のかにかご漁船は、いずれも建造から20年以上経ており老朽化が著しく、更新しなければならぬが、漁業環境は依然厳しく、経営保全に苦慮しており、代船建造は出来ない状況であります。

従って、例えばリース方式等考えていただきたい。